

6. 平成 20 年 4 月 1 日より診療報酬が改定され、輸血管理料を算定する場合、新鮮凍結血漿については 80mL を 1 単位相当とみなすことになった。
7. 平成 18 年 9 月 15 日付薬食安発第 0915001 号「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」(平成 19 年 3 月 1 日付薬食安発第 0301001 号により一部改正)に基づき、「調剤包装単位」及び「販売包装単位」の新バーコードを全ての輸血用血液製剤の製剤ラベルに表示する。その際、新鮮凍結血漿の製剤ラベル及び包装箱へ容量の目安の追加表示を行うこととした。

『輸血用血液製剤への新バーコード表示及び製剤ラベル等の仕様変更のお知らせ』

(23 ~ 30 ページ)

- ・発行：平成 20 年 7 月 (配布開始：平成 20 年 6 月 24 日)
- ・発行部数：94,000 部
- ・配布施設数：14,787 施設 / 配布部数：60,314 部
(平成 20 年 6 月 24 日 ~ 7 月 28 日配布分の集計)